

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7月 7日
【会社名】	株式会社U S E N
【英訳名】	USEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 公正
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目 1 番 2 号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 C F O 馬淵 将平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目 1 番 2 号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 C F O 馬淵 将平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月19日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4、第7号及び第7号の3の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

1．本株式併合の決定に関する事項

(1) 本株式併合の目的

(3) 1に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法、当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠

() 1株に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法

() 当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠

() 本経営統合の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社における第三者委員会の設置

2．吸収分割の決定に関する事項

(1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

3．吸収合併の決定に関する事項

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

1. 本株式併合の決定に関する事項

(1) 本株式併合の目的

(訂正前)

(前略)

その後、上記のとおり本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式のすべて(但し、当社が所有する自己株式、宇野康秀氏及び株式会社光通信が所有する当社株式を除きます。)を取得できませんでした。かかる本公開買付けの結果を踏まえ、公開買付者から要請を受けたことから、当社平成29年2月13日付プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、公開買付者及び継続所有株主(宇野康秀氏及び株式会社光通信を意味します。以下同じです。)が当社株式のすべて(当社の自己株式を除きます。)を所有することになるよう一連の手続を実施することといたしました。具体的には、本株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件として、当社株式29,435,112株を1株に併合する本株式併合を実施いたします。

本株式併合により、公開買付者及び継続所有株主以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

(訂正後)

(前略)

その後、上記のとおり本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式のすべて(但し、当社が所有する自己株式、宇野康秀氏(以下「宇野氏」といいます。))及び株式会社光通信が所有する当社株式を除きます。)を取得できませんでした。かかる本公開買付けの結果を踏まえ、公開買付者から要請を受けたことから、公開買付者及び宇野氏が当社株式のすべて(当社の自己株式を除きます。)を所有することになるよう一連の手続を実施することといたしました。具体的には、本株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件として、当社株式29,435,112株を1株に併合する本株式併合を実施いたします。

本株式併合により、公開買付者及び宇野氏以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

(3) 1に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法、当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠

(訂正前)

() 1株に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法

前記「(1) 本株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び継続所有株主のみが当社株式のすべて(当社が所有する自己株式を除きます。)を所有することとなり、これら以外の当社の株主の皆様が所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(その合計数に1株に満たない端数が生ずる場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の当社株式を当社又は公開買付者に売却すること等によって得られる金銭を交付いたします。

当該端数の合計数に相当する当社株式の売却価格については、当該売却の結果、本公開買付けに応募されなかった当社の株主(但し、当社を除きます。)の皆様及び1株に満たない端数に相当する当社株式を所有する継続所有株主に交付される金銭の額が、本公開買付けにおける買付け等の価格(普通株式1株につき、461円。以下「本公開買付価格」といいます。)に当該株主の皆様が所有していた当社株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定したうえで、裁判所に対して任意売却許可の申立てが行われる予定です。

() 当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠

端数処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額は、上記「() 1株に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法」に記載のとおり、本公開買付けに応募されなかった当社の株主(但し、当社を除きます。)の皆様が所有していた当社株式の数及び継続所有株主が所有していた1株に満たない端数に相当する当社株式の数に本公開買付価格と同額を乗じた額となる予定です。

(後略)

(訂正後)

() 1株に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法

前記「(1)本株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び宇野氏のみが当社株式のすべて(当社が所有する自己株式を除きます。)を所有することとなり、これら以外の当社の株主の皆様が所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(その合計数に1株に満たない端数が生ずる場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の当社株式を当社又は公開買付者に売却すること等によって得られる金銭を交付いたします。

当該端数の合計数に相当する当社株式の売却価格については、当該売却の結果、本公開買付けに応募されなかった当社の株主(但し、当社を除きます。)の皆様及び1株に満たない端数に相当する当社株式を所有する宇野氏に交付される金銭の額が、本公開買付けにおける買付け等の価格(普通株式1株につき、461円。以下「本公開買付価格」といいます。)に当該株主の皆様が所有していた当社株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定したうえで、裁判所に対して任意売却許可の申立てが行われる予定です。

() 当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠

端数処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額は、上記「() 1株に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法」に記載のとおり、本公開買付けに応募されなかった当社の株主(但し、当社を除きます。)の皆様が所有していた当社株式の数及び宇野氏が所有していた1株に満たない端数に相当する当社株式の数に本公開買付価格と同額を乗じた額となる予定です。

(後略)

() 本経営統合の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社における第三者委員会の設置

(訂正前)

(前略)

かかる検討の結果、第三者委員会は、平成29年2月13日に、本諮問事項につき、以下を内容とする答申書(以下「本答申書」といいます。)を当社取締役会に対し提出しております。

() 本経営統合によって、以下のようなシナジーを創出することを企図していることは、本経営統合を行わずに事業提携のみを行うことでは実現できないものを含んでいることから、その目的は正当であり、また、実現可能性に疑義を生じさせる事情もないから合理的である。

・法人顧客を主要基盤として、一部に個人顧客を有する当社と、個人顧客を主要基盤とし、一部に法人顧客を有するU-NEXTで、経営資源を共有することによる事業運営の効率化(一例として、当社のICT事業部門(法人向け)とU-NEXTのICT事業部門(個人向け)を、共通の中間持株会社の傘下に置くことを計画している。また、当社の音楽配信事業とU-NEXTの映像配信事業を共同のグループ会社内で行うことによるシナジーも期待している。)

(後略)

(訂正後)

(前略)

かかる検討の結果、第三者委員会は、平成29年2月13日に、本諮問事項につき、以下を内容とする答申書(以下「本答申書」といいます。)を当社取締役会に対し提出しております。

() 本経営統合によって、以下のようなシナジーを創出することを企図していることは、本経営統合を行わずに事業提携のみを行うことでは実現できないものを含んでいることから、その目的は正当であり、また、実現可能性に疑義を生じさせる事情もないから合理的である。

・法人顧客を主要基盤として、一部に個人顧客を有する当社と、個人顧客を主要基盤とし、一部に法人顧客を有するU-NEXTで、経営資源を共有することによる事業運営の効率化(一例として、当社の音楽配信事業とU-NEXTの映像配信事業を共同のグループ会社内で行うことによるシナジーを期待している。)

(後略)

2. 吸収分割の決定に関する事項

(1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

(訂正前)

(前略)

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

イ. 株式会社U S E N分割準備会社

資本関係	当社（提出会社）の100%出資の子会社です。
人的関係	当社代表取締役社長田村公正氏が代表取締役社長を、当社取締役会長宇野康秀氏が取締役会長を、当社取締役常務執行役員である大田安彦氏が取締役を、当社執行役員である寺見俊吾氏が取締役を兼務しております。また、当社監査役小林陽介氏が監査役を兼務しております。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

ロ. 株式会社USEN ICT Solutions

資本関係	当社（提出会社）の100%出資の子会社です。
人的関係	当社代表取締役社長である田村公正氏が取締役を、当社取締役会長である宇野康秀氏が取締役会長を、当社執行役員である青柳陽一氏が代表取締役社長を兼務しております。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

ハ. 株式会社USEN Media

資本関係	当社（提出会社）の100%出資の子会社です。
人的関係	当社取締役会長である宇野康秀氏が取締役会長を、当社執行役員である成内英介氏が代表取締役社長を、当社取締役常務執行役員である大田安彦氏が取締役を兼務しております。また、当社監査役である小林陽介氏が監査役を兼務しております。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(訂正後)

(前略)

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

イ. 株式会社U S E N分割準備会社

資本関係	当社（提出会社）の100%出資の子会社です。
人的関係	当社代表取締役社長田村公正氏が代表取締役社長を、当社取締役会長宇野氏が取締役会長を、当社取締役常務執行役員である大田安彦氏が取締役を、当社執行役員である寺見俊吾氏が取締役を兼務しております。また、当社監査役小林陽介氏が監査役を兼務しております。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

ロ. 株式会社USEN ICT Solutions

資本関係	当社（提出会社）の100%出資の子会社です。
人的関係	当社代表取締役社長である田村公正氏が取締役を、当社取締役会長である宇野氏が取締役会長を、当社執行役員である青柳陽一氏が代表取締役社長を兼務しております。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

ハ. 株式会社USEN Media

資本関係	当社（提出会社）の100%出資の子会社です。
人的関係	当社取締役会長である宇野氏が取締役会長を、当社執行役員である成内英介氏が代表取締役社長を、当社取締役常務執行役員である大田安彦氏が取締役を兼務しております。また、当社監査役である小林陽介氏が監査役を兼務しております。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

3. 吸収合併の決定に関する事項

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

(訂正前)

(前略)

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

U - N E X T

資本関係	U - N E X Tの連結子会社である公開買付者を通じて、当社の普通株式107,825,894株（議決権所有割合：52.33%）を間接保有しております。
人的関係	本日現在、当社取締役会長宇野康秀氏がU - N E X Tの代表取締役社長を兼務しております。
取引関係	固定インターネット回線（F T T H）について、株式会社U - N E X Tが卸先、当社が再卸先となる取引（平成28年12月期実績774百万円）及び株式会社U - N E X Tが一次代理店、当社が二次代理店となる取引（平成28年12月期実績289百万円）、その他取引（平成28年12月期実績240百万円）が存在します。

(訂正後)

(前略)

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

U - N E X T

資本関係	U - N E X Tの連結子会社である公開買付者を通じて、当社の普通株式107,825,894株（議決権所有割合：52.33%）を間接保有しております。
人的関係	本日現在、当社取締役会長宇野氏がU - N E X Tの代表取締役社長を兼務しております。
取引関係	固定インターネット回線（F T T H）について、株式会社U - N E X Tが卸先、当社が再卸先となる取引（平成28年12月期実績774百万円）及び株式会社U - N E X Tが一次代理店、当社が二次代理店となる取引（平成28年12月期実績289百万円）、その他取引（平成28年12月期実績240百万円）が存在します。

以 上